

こんなことが決まりました

令和2年第2回定例会
6月11日、12日

令和2年度一般会計補正予算を可決 総額1億1911万円を追加

- ✓役場庁舎空調整備 1400万円
- ✓海洋センター海水ポンプ改修 308万円
- ✓新型コロナウイルス感染症対策として、土産物など送料補助 600万円
- ✓村内小中学校児童全員にノートパソコンを購入、校内LAN整備など 9784万円

国民健康保険条例の改正

給与等の支払いを受けていて、新型コロナウイルス感染症に感染した（疑いを含む）被保険者が、療養のため仕事が行えず、給与が受け取れない期間給付する傷病手当金についての条文を追加します。

斜面对策及び擁壁築造工事（母島保育施設）

契約の目的 母島保育園施設整備のため
契約金額 3億5131万8000円
契約の相手 杉田建設興業株式会社

扇浦園地整備工事（その1）

契約の目的 扇浦園地整備のため
契約金額 7634万円
契約の相手 大昭産業株式会社

トンネル補修工事（大村清瀬トンネル線）

契約の目的 トンネル（大村清瀬トンネル線）補修のため
契約金額 2億7720万円
契約の相手 大昭産業株式会社

沖村浄水場改良工事（プラントⅢ）

契約の目的 沖村浄水場取水・排水設備の電気機械設備の据え付け工事
契約金額 1億3000万円
契約の相手 昱株式会社

土地の取得

取得の目的 母島防災無線管理通路敷地
所在地 母島字中ノ平86番の2他15筆
数量 8058.78平方メートル
取得金額 1022万6592円
契約の相手 東日本電信電話(株)

ノンステップバスの購入

購入の目的 村営バス運行のため
契約金額 2492万6080円
契約の相手 有限会社小笠原整備工場

その他の議案

村税条例の改正
緊急生活支援金条例の改正
介護保険条例の改正 など

一般質問

清水良一議員



教育及び観光での ICT 活用状況と今後の方針

清水議員 ①アフターコロナを見据え、令和2年度学校教育 ICT 活用の具体的施策は？② ICT を使った世界の学校とのコミュニケーションプログラムの検討は？（特にユネスコスクールとの連携等）③ ICT を推進する上で英語でのコミュニケーションチャンスを増やすことは重要。海外からの留学生の受け入れを推進できないか？④今後コロナの影響により休校になった場合のオンライン学習について

教育長 ①令和2年度中に教育情報通信端末を一人に一台体制を構築、本定例会において補正予算を計上。②コロナ問題が終息するまで難しい。③現時点において島外生徒受入事業を検討する考えはない。④ ICT を活用した取り組みやそれ以外の方法を含めた対応を出来る限り行う。

清水議員 コロナ対策の中、働き方や観光の在り方が大きく変わろうとしている。ワーケーションという考え方は小笠原村の将来にとって大きな意味があると思う。①ワーケーションへの対応② Wi-Fi エリアの拡充について。

産業観光課長 ①小笠原観光局を交えワーケーション誘致に向けた取り組みを始めている。Wi-Fi エリアについてはワーケーション検証の時に検討する。

村長 ② Wi-Fi エリアについては必要性を検証し検討していく。

築館 俊一 議員



母島における医療従事者不在の時の代替えについて

築館議員 母島において、医療従事者が出張などで不在の時、島民が適切な治療を受けることができない。自粛規制が出ている今、帰島しても仕事に戻るには時間がかかるのでは。その間治療を受けることができないため、島民が困ることになる。良い解決策を示してほしい。

医療課長 母島診療所の医師が島を離れる場合、その間代診医師として東京都に派遣依頼してもらおうか、父島の医師が母島に出張してもらい対応している。看護師、助産師については、現在3名体制としているので、通常は派遣していないが、必要があれば、出張して支援することになる。歯科、歯科衛生士についても、代替派遣はしていない。現状での歯科医師不在時の対応としては、事前に村民だよりや掲示などで広報し、現在治療している患者の方には、治療をコントロールして、不在期間中困らないように対応している。歯の痛みなど急患については医科の医師が診療して、痛み止めや薬を処方して対応する。今後においては、不在時での代替えの必要や治療ができるような体制が可能かを検討していきたいとのことである。代診医師を用意することは人員、スタッフ等を揃えるには、経費などがかかり予算がない村としては難しいが、人口増加などでこの問題はますます増えると予想する。これからも村や島民一人一人が考えていきたい。

安藤 重行 議員



各課でコロナ対応しているが村全体のキーマンになる職員の確保の必要性について

安藤議員 避難所の検討文書の公開をお願いしたい。各課でコロナ対応しているがそれを横断的に動き纏めるキーマンが必要。村の通常業務を遅滞させないために、特命担当的な職員が必要。村民を守ることを検討するのは村の責務。都の協力金が出るまでの繋ぎ資金を創設し早急に繋ぐことが重要。村長の考えは。

総務課長 現在は各課で分担しての対応。現状で専任配置の余裕はない。業務量が増大しているので各課が連携に留意して対応している。

村長 私が本部長として一本化し全員でやらないとまとまらない。いろいろな課題の相談にも対応し乗り切るつもり。

(その他の質問)

- ・ 避難所での新型コロナ対策について
- ・ 各支援金等の手続きについて

診療所の感染症対策テントについて

安藤議員 テントの耐用年数、母島の設置は、人員配置、防護服の備蓄枚数、コンテナ型の設置が必要では、コロナ前線基地確保について検討状況を伺う。

医療課長 耐用年数は10年だが劣化は見られないのでまだ使用できる。母島にはない。今後とも設置条件が難しいので要望しない。診療所のシフトで担当を決定する。防護服は現在600着用意できている。必要なことを整理し施設面での整備も検討していく。

(その他の質問)

- ・ テントは再度もらうことが可能か
- ・ 先進的治療薬ができた場合の考え方は
- ・ 検査機が進化。その導入について

一般質問

金子 隆議員



新型コロナ対策に関わる事業者支援について

金子議員 深刻な経済ダメージに対して、村独自の生活支援策に加えて事業者支援は？

総務課長 村の生活支援実施は、申請実績から実質的な事業者支援にもなっている。農水産物や土産物品等の出荷や送料にかかる経費も補助。一方、事業者によっては支援があってもなお経営が厳しい。村の財政状況も鑑みて追加支援の実施判断が必要。

金子議員 感染症対策に掛かる設備投資への支援は考えられるか？

総務課長 受け入れ側の感染症対策は重要。必要な物品の支援等を検討。

今後の来島者対応方針など

金子議員 7月以降の段階的な来島者受け入れ策の具体案は？

総務課長 まずは400人前後を上限に再開。村内、国内の状況で次のステップを検討。

金子議員 感染疑い者等の隔離受け入れ態勢は？

総務課長 村で施設を借り上げる方向で都との協議がまとまりつつある。早急に対応予定。

金子議員 今後も感染予防の正しい情報発信が必要。

総務課長 村発信の行動指針^(*)のとおり、個人個人が意識して感染症対策を。

村長 感染症対策とお付き合いしながら、工夫を凝らして回復の段階を徐々に上げていくことが重要。今しばらく忍耐の時期が続くが、一致団結してこの局面を乗り切りたい。

(*) 5/29 発信「小笠原版『新しい日常』の過ごし方」

稲垣 勇議員



村事業で世界遺産を守る事業を実施し、島の雇用を図ることができないか

稲垣議員 9年前に世界自然遺産に登録されたのは、世界に広く認められた貴重な自然遺産を有するからである。この貴重な自然環境は、関係機関、村民の努力により維持された。観光客が多く来島し、一次産業の農産物も売れ、島の経済も回っている。今回の新型コロナウイルス感染症により、村は来島自粛を要請し、来島者を絶っての感染拡大防止は村民の協力があった。経済が止まり厳しい経営状況が、いつまで続くか不安である。自然環境を守る作業を続け外来種対策等を行い、村独自の事業で、島民の雇用促進を図るなど、来島者がいない今だからできることがあるのでは。

産業観光課長 緊急対策として、支援策や補助事業を実施し、観光事業者を対象に事業を実施している。来島客受け入れのための準備作業として、村の遊歩道など島内美化清掃、補修作業を実施している。

稲垣議員 母島には陸産貝類がたくさん残っているが、近年滅亡傾向にある。外来のツヤオオズアリやアジアベッコウマイマイによる食害が理由と聞く。今後の対応と雇用対策に展開し活用できないか。

環境課長 外来種対策としてツヤオオズアリは6月末までベイト剤の設置、防除事業は昨年7月から今月末まで1年間を区切り検出されなかったら次のステージに移行。アジアベッコウマイマイの駆除は、村有地等中心に草刈の前に駆除剤を散布し、拡散の防止を高めたい。この事業で島民の雇用をする実施は、約束できないが、検討していきたい。

新型コロナウイルス感染症対策

4月の前委員会以降の国・東京都・村の対応などについて報告を受けました。

- ▶ 来島自粛…来島自粛のお願いを4月23日から始めた。6月以降は段階的に受け入れを再開すると観光協会が発信したところ。
- ▶ 感染疑い者の滞在施設の確保…父島で5件の協力施設が決定。
- ▶ 7月以降の旅客船定員…
船内での密接密集を避けるため、おがさわら丸は400人前後、はしま丸は100人前後を乗船客数の上限と設定する。

委員からの意見

- 意見** 定期船おがさわら丸船内の換気、消毒の徹底、予防対策の徹底を。（杉田）
- 意見** 新たな行動指針「小笠原版『新しい日常』の過ごし方」の内容は非常に良い。すべての島民、来島者へ伝える工夫を。（清水）

母島簡易郵便局

3月定例会以降の経過、今後のスケジュールなどについて報告を受けました。

- ▶ 簡易郵便局の営業時間を、現在の午前8時半から14時半のところ、午前9時から午後3時までに変更する予定。
- ▶ 事務取扱者の研修は、小笠原村東京連絡事務所のテレビ会議システムを活用するなどして実施予定。
- ▶ 島民向けの説明会は、今後の状況に合わせて実施を検討。
- ▶ 課題である直営局設置の要望は、引き続き時機を見ながら活動していく。

委員からの質問

- 問** J Aで窓口業務を行っている方々を、引き続き雇用してほしい。（安藤委員長）
- 答** 経験者の採用は課題の一つと認識している。日本郵便（株）、J A母島と打ち合わせを行っているところ。（副村長）
- 問** A T Mはできるだけ利用しやすい場所に設置を。母島支所ホール内に設置予定とのことだが、閉庁時に利用ができない。再度の検討を。（池田）
- 答** 現在も土日はA T Mが利用できないと聞いている。色々と検討した結果として設置場所を決め、設置業者との打合せも済ませている。（副村長）

令和3年度小笠原諸島振興開発事業概算要求

国土交通省から財務省へ提出された小笠原諸島振興開発事業のうち、村が実施する事業にかかる概算要求の内容、金額について報告がありました。

- ・父島小中学校建て替えの建物実施設計、地質調査に
事業費1億7364万円のうち国費1億1576万円
- ・母島保育園の斜面对策・敷地造成工事、建物実施設計に
事業費1億25万円のうち国費5013万円
- ・浄水場の改良（母島）、導送配水管更新など簡易水道事業に
事業費1億4586万円のうち国費7293万円

小笠原諸島世界自然遺産

関連する主な会議のスケジュール、愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（ペット条例）について報告、質疑がありました。

その他の議題

- 令和3年度東京都予算編成に対する要望

硫黄島調査特別委員会 6月12日

片股敬昌委員長

杉田一男副委員長

3月定例会以降の硫黄島に関する動きについて報告がありました。

遺骨収集帰還事業

通年実施の滑走路地区の掘削作業、遺骨収集作業等のスケジュールについて報告がありました。年度内に滑走路地区の掘削は8回、遺骨収集は4回実施する予定です。

訪島事業

例年6月に実施している訪島事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、この時期の実施は中止となりました。村は年度内の実施を検討していましたが、現在新型コロナウイルス感染症収束の見込みが立っていないなか、日程の再調整は困難と判断し、今年度の訪島事業の中止を決定しました。

その他の議題

- 海上自衛隊訓練の実施内容

※小笠原航空路開設推進特別委員会 今定例会会期中の開催はありませんでした。

硫黄島行政視察報告

2月12日～13日、硫黄島行政視察をしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら今年度の実施が中止となった硫黄島訪島事業ですが、今回から硫黄島への上陸方法が変わり、乗客はおがさわら丸から通船に乗り、上陸地点で仮栈橋先端の内側に設置されたポンツーンという台船に移り、そこからタラップを用いて栈橋スロープ側へ上陸する方法になる予定でした。車いすの方は栈橋に上がり、重機によりポンツーンを移動させ、そのまま浜へ上陸することになります。

釜岩周辺をはじめ、硫黄島は地殻変動により滑走路、誘導路の亀裂や段差が生じており、整備、改修は常に怠れません。

硫黄島では海での遭難者をヘリコプターから降下救助する訓練（HRS 訓練）やエアークッション艇（LCAC）訓練などが行われていますが、中でも重要なのが空母艦載機離発着訓練（FCLP）です。滑走路長が短い空母への離着陸は高い技術が必要なため、陸上基地の滑走路を使用しての訓練が欠かせません。

しかしながら最近の硫黄島では、滑走路の問題の他に渇水の影響があったり火山性地震があったりで、そのためFCLPは岩国基地から約400km（硫黄島までは約1400km）離れた馬毛島を買収することで地権者と大筋合意し、FCLPの実施施設として候補地となっています。

令和元年7月23日から令和2年2月13日の間に収容された御遺骨は11柱

でした。整列した硫黄島隊員たちと遺骨収集作業の方、私たち議員に見送られ、この御遺骨は2月14日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて自衛隊音楽隊の奏でる静かな演奏の中で厳かに御遺骨の引渡式が行われました。この式には小笠原村在住硫黄島旧島民5名、村長、そして村議も出席させていただきました。式典参列者の方々とともに話をしましたが、父親を南方戦線、満州などで亡くした方々も大勢参列されていました。また、御遺族の方たちは「次は滑走路の下を掘るぞ」と話をされていました。いずれも私よりご高齢の方々ばかりで、先の大戦について考えさせられることの多い引渡式でした。まだ戦後処理は終わっていないことを知らせていくことが重要と考えます。引渡式が行われていることを全国放送していただきたいと願うばかりです。硫黄島での戦没者概数2万1900人、収容遺骨概数は1万470柱です。まだまだ約半数の御遺骨が眠っている現在、一柱でもご遺骨が、一日も早く見つけられるよう村議一同、村職員ともども精いっぱい努力してまいります。



天山慰霊碑

ペット条例制定までの道のり

～これまでの経緯～

小笠原の生態系保全において重要な「外来種対策」は、世界遺産登録時の決議事項にもなっています。これに基づき、科学委員会をはじめとした各種検討会で様々な外来種対策が検討・実施されてきましたが、解決すべき課題の1つとして、「新たな外来種となり得るイヌ、ネコ以外の愛玩動物への対応」を検討する必要性が示されました。

このため、遺産管理を検討する「地域連絡会議」の下部に「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題ワーキンググループ（以下、愛玩動物WG）」が設けられました。そこでは、行政機関をはじめ関係各団体や飼い主、獣医師の方や制度設計の専門家などを交えて、ペットの適正な飼養のあり方、野生生物との共生の姿を模索し、

「従来の飼いネコ条例をベースに、新たな条例の制定を目指す」ことが提案されました。愛玩動物WGでは平成27年から4年以上の時間をかけて新条例の検討が行われ、科学委員会や地域連絡会議において、制度骨子などの検討結果が報告されました。また、村民向けの報告会も何度か開催され、検討状況の報告と共に村民からの意見も集めてきました。

～村議会では～

上記の検討結果や村民の意見等を踏まえ、「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（以下、ペット条例）」の素案が議会に出され、3月の総

務委員会で集中的な審議が行われました。主に議論された点は、「持ち込めるペットを定める際の手順」「ペットの繁殖制限の考え方」「審議会の在り方」でした。特に審議会については今後の条例運用において重要なポジションとなるため、村議会も検討に関われる仕組みを提案しました。審議の結果修正されたペット条例案は、令和2年3月の本会議に上程され可決・制定されました。なお、可決にあたっては村議会として初の付帯決議がなされました。

【付帯決議】小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例の採決にあたり、本条例制定後、段階的に行われる登録、義務化、持ち込み制限と申告、罰則等の施行および審議会設置にあたっては、丁寧な事業推進に努め、事前に議会に報告すること。

～今後の予定は～

ペット条例は令和3年4月から施行されますが、その後いくつかの段階を経て数年間かけて完成していきます。その内容は、大きく分けて4つのルールからなります（「人とペットと野生動物が共存できる島になるための4つのオガニマール」参照）。

まだ検討が必要な事柄も多く、今後も議会は大きく関わっていく事となります。より良いペット条例となりますよう、引き続き村民の皆様のご意見をお待ちしております！

令和2年第3回定例会会議日程表（予定）

月 日	開始時間	会議名	内容
9月8日（火）	午前10時	本会議	会期の決定、一般質問等
9月9日（水）	午前 9時	総務委員会	
	午前11時	硫黄島調査特別委員会	
	午後 2時	小笠原航空路開設推進特別委員会	
	午後3時30分	本会議	議案審議、決特設置
9月17日（木）	午前 9時	令和元年度決算特別委員会	
9月18日（金）	午前 9時	令和元年度決算特別委員会	
	午後 2時	本会議	議案審議、決算採決等

本会議、各委員会は傍聴できます。開会5分前まで傍聴受付を行っています。
またテレビ11チャンネル、小笠原村公式サイト内ライブ配信システムで中継放送を行っています。
ぜひご覧ください。

会議での発言内容など詳しく知りたい時は、会議録をご覧ください。

- 村役場議会事務局
- 地域福祉センター図書室
- 母島支所
- 母島図書室

で閲覧できます。

パソコンやスマートフォンなどで見ることもできます。

小笠原村公式サイト→議会事務局→会議録で **検 索**

会議録検索システムで閲覧・検索ができるようになりました。
過去の会議については順次掲載する予定です。



編集後記

まだまだ予断を許さない新型コロナウイルス。村民もかなりな経済的打撃を受けています。支援制度が繁多ある中で、それでも支援対象外になる職種があることを痛感しました。フリーランス事業者は支援拡大で辛うじて支援の網に掛っている現状に、自粛要請と支援金の在り方について考えさせられました。新型コロナウイルス対策も住民の意見を吸上げられる村の体制づくりが必要と感じています。これから色々な機関で検証が進められていくことやPCR検査等簡易化が進み、多くの検査が実施されていくことで、今まで未確認だった感染者が増えていくのでしょうか。無症状感染者の拡大に歯止めが打てるのがキーポイントになって来ます。この議会だよりが配布される頃に感染拡大になっっていないことを願ってやみません。安心安全な島を目指して、皆さん自己防衛を忘れずに頑張っていきましょう！

（安藤 重行）

★議会だより編集委員

安藤重行 清水良一
築館俊一 金子 隆 ★

新任課長に聞いてみました！

4月、新たに課長となった嶋 太郎環境課長、鶴田典之母島支所長にいろいろ聞いてみました。

— 質問項目 —

- ①小笠原に来たきっかけ
- ②小笠原の一番好きな場所、その理由
- ③現在の仕事のやりがいや面白いところ、大変な点や苦労しているところ
- ④今後の抱負を教えてください

鶴田典之母島支所長

①大学生の時に旅行で2航海で父島母島に来島しました。その時に内地にはないのんびりとした雰囲気が心地よかった記憶があります。その後、採用試験を知って受験したのがきっかけでした。当時は20数年もいる事はあまり考えずに来島した記憶がよみがえってきました。

②沖港に入港するははしま丸を見る事。青い海に白い船体。映えますね～。

③村役場勤務は25年目になりますが、母島での勤務はまだ2年目です。

知っていたようで知らないことが多いですが、いろいろ知ることができて楽しく仕事をさせてもらっています。

④去年の台風の影響、今年の新型コロナへの対応などいろいろ課題はありますが、職員一丸となって楽しく頑張っていきたいです。皆様よろしくお願いします！

嶋 太郎環境課長

①元ライフセーバーですから。使命感を持っています。

②小笠原高校のグラウンド。野球好き。小笠原は社会体育として参加しやすいことが住む魅力です。

③いずれにしても、皆さんの意見を束ねていくことだと思います。

④皆で協力して住み続けられ、あこがれの自治体になりたいです。



左から鶴田母島支所長、嶋環境課長。今後の活躍に期待しています！

池田 望議長から皆様へ

新型コロナウイルス感染症蔓延により世界中が対応に苦慮しています。小笠原村も4月から来島自粛、不要不急の上京を控えるよう呼びかけて来ました。村民の皆さんはもちろんのこと、特に宿泊業・観光業に携わる皆さんは先の見えない不安な日々だと思います。

小笠原村では竹芝栈橋での検温やマスク配布、全国一斉休校後の村独自の小中学校の再開、そして自粛要請・延長、村民のための支援金対策など迅速に実施しました。改めて村のコロナ対策は評価できるものと思います。村議会は総務委員会（4月15日）や臨時議会（4月24日）を開催、対応を議論し補正予算を審議可決しました。村長部局と車の両輪となって村独自の対策を推し進めることができました。

中国で新型コロナウイルスが確認され半年経過した今も、この感染症の特効薬はありません。PCR検査の実施を要望する意見がありますが、PCR検査の正答率が70%程度（検体採取日によってもばらつきがある）なので、検査で陰性と診断が出たとしても、感染していないという証明にはなりません。治療薬やワクチンの開発が急がれ

ますが、まずは私たちが新しい生活習慣を心がけ、健康に留意して免疫力を高めておくことがとても大切です。

さて世界に目を向けますと、コロナ後に見据えた覇権争いが顕在化してきています。朝鮮半島の緊張の高まりや、他国からの尖閣諸島や奄美大島周辺への挑発行為など、我が国の安全保障を考え直す時期かもしれません。小笠原は太平洋に浮かぶ国境離島であり、この島に暮らす私達はこのような情勢を強く意識しなくてはなりません。

また北海道や対馬では外国資本による土地取得が問題化しています。小笠原においても不動産買収などには万全の注意を払うべきではないでしょうか。このことについては国の法整備が急がれますが、村議会においても議論が必要だと考えています。

議会だよりで議会報告会の開催を予告していましたが見合わせております。3密を避け、感染症収束の見通しが発表されるまでは開催できないと判断いたしました。

不自由を感じる生活の中ですが個々ができる予防策をとって、この感染症から小笠原を守りましょう。

議長出張報告



出張日	出張先、会議名	出張の用務
3月26日	東京都総務局行政部	小笠原航空路協議会について情報収集・意見交換
3月31日	東京都港湾局	共勝丸の港湾施設について情報収集・意見交換